

平成28年 4 月 26 日

指宿市議会議長 松下 喜久雄 様

班 班長 浜田 藤幸

議 会 報 告 会 実 施 報 告 書

日 時	平成28年 4 月 19 日（火） 19時00分 ～ 20時40分
場 所	開聞体育館 サブアリーナ
出席議員	班 長（浜田 藤幸）、副班長（下川床 泉） 記録者（福永 徳郎） その他（松下 議長）、（森 時徳）、（前原 六則） （臼山 正志）、（ ）、（ ）
参加者数	男性 31人 女性 6人 合計37人
報告内容	① サッカー場・多目的グラウンド整備事業について ② 「地熱の恵み」活用プロジェクト事業について ③ 指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について ④ 副市長の選任について ⑤ 指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の制定について ※報告内容に対する質疑・応答内容は別紙のとおり
意見交換	【テーマ】 有・無 有の場合（ ） （ ） ※意見交換で出された意見(要望)・対応内容は別紙のとおり
そ の 他 特記事項	反省点・改善点など ・女性の参加が少なかった。開始時間を考えてはどうか。

質 疑 意 見	応答内容（対応）等
・毎年新聞を見ると指宿市の財政は、県下でも上から数えるくらい赤字が多い。28年度予算は今までで一番多い予算になるが、これはどう捉えたらいいのか。お金をかけて新しい箱ものを作っても維持費が掛かり、借金も返すに返せないような状態になる。そういう心配はしていないのか。 市の議案に対して修正をかけることは判るが、結果的に少し減額しただけで事業そのものに反対しているわけではない。この辺をどう捉えたらいいのか。	・基本的に赤字ということはない。これまで行財政改革を進める中で経常経費をなるべく低く抑え、産業振興等の投資的経費に充てて市の発展のために使ってきた。 少子高齢化，人口減少が加速度的に進む中，若い人たちの職場づくり等も求められており，執行部は投資的経費とのバランスをとりながら，予算編成を行っている。 答えになったかわかりませんが，議会としてもそのような立場で審査をしている。
・県下でも4番目に財政が悪い市町村であるような年度があったような気がするが、指宿市としては借金まみれになるような状況ではないと捉えていいのか。	・どの程度が借金まみれなのかということもあるが，基本的には新たな借入れと返済とのバランスをとりながら，市債残額が当初予算の1割程度を超えないよう配慮しており，現在も概ねそのように推移している。 事業費については有利な起債（交付税措置，交付金，補助金等）で，市の税金からの支出をできるだけ少なくし，後年度負担が大きくなならない借金（起債）をするように気をつけて審査している。
・日本サッカー協会及びt o t oの助成金がいくらあるのか。	・2億円程度になっている。
・サッカー場等の整備は，充当率95%（合併特例債）で返済が70%（交付税措置），市費6億4,000万円，それも間違いないですね。 それを15年計画で約5,000万円ずつ返す，維持補修費が500万円，人を3名置くということで維持管理費が700万円，合わせて1,200万円ぐらいの計画	○修正案の提案内容 ・サッカー場・多目的グラウンド整備事業は，市長のマニフェストであること，過去のスポーツ施設の陳情等については理解するものであり，反対しようとするものではない。しかし，審議過程での説明・答弁を聞く限り，市のごく少数で作り上げられた計画で，各

だと聞いている。そうした中で年間6千万ぐらい負担していくわけだが、今の指宿市政の中で、何の問題があるのか。年間6千万ぐらいの返済をしている中で、建設反対の方々が別に何かに問題点があったのか。賛成派の意見と反対派の意見を具体的に教えて欲しい。

課専門分野の情報収集と分析が不足していると思われる。市民や市議会・各団体の代表を含めた検討委員会を設け、十分な説明と議論をした上で取組むべきである。

○修正案に賛成の討論①

・何のためのサッカー場建設なのか、誰のためのサッカー場建設なのか、集客見込みや利用見込みは根拠があり妥当なのかどうか。初期費用と維持経費に財政との関係で問題は生じないのかどうか。そして何より市民の要求と合意形成はできているのかどうか。問題山積ではないか。

サッカー場建設を期待する人たちも利用見込みや維持経費の問題については、心配を寄せ、なぜ今なのか、なぜ他の事業に先んじてやらなければならないのかについては、答えが出せないでいる人も多いと思う。サッカー場を造るにしても、国体やオリンピック・パラリンピックに間に合わない価値が発揮できないというのではなく、まず市民のためのサッカー場であるべきである。

○修正案に賛成の討論②

・サッカー場・多目的グラウンド整備に要する用地の約2割から3割程度が、まだ確保できていない状況である。計画についても市民にほとんど知らされておらず、市民不在の計画になっている。以上を考慮すると、時期尚早であると考える。

○修正案に反対の討論①

・サッカー場・多目的グラウンド整備事業は、昨今の本市を取り巻く観光の状況、地域の活性化が喫緊の課題である中、観光協会、商工会議所等から多くの市民の声が寄せられている。将来を見据えた事業であり、合併特例債が活用できる平成32年までに整備すべきである。

	○修正案に反対の討論② ・ これからの指宿市は人口減少に加え、交付税も減額になると思われることから魅力ある事業には投資をするべきではないか。入込み人口を増やすことで、宿泊客も増加するのではないか。そして、指宿市で生産される農作物を市内のホテル等で利用してもらうことで農家も元気が出てくるのではないか。また、雇用も生まれると考えられる。サッカー場ができれば民間のサッカー場との相乗効果も大いに期待できる。
・ なのはな館のことで、工事はいつから始まって、いつ頃使用できるか。	・ 解体については決まっていない。芝生広場についてはいつでも利用できる。
・ 報告内容のサッカー場・多目的グラウンド整備事業以外の4つのことについて、議会で話をされた賛成側の意見と反対側の意見を聞かせてほしい。	>地熱の恵み活用プロジェクトについて ○修正案に賛成の討論 ・ 地熱の恵み活用プロジェクトによるボーリングをすることによって、既に活用している近隣の温泉施設への影響も否めない。何年に1度かは、市が負うことになる井戸の掘り直しも必要になってくるのではないか。減額修正は正しい判断であるとする。 ○修正案に反対の討論 ・ 地熱の恵み活用プロジェクトは、地熱の余熱を観光や農業などの産業振興に生かし、発電事業で得られた益金は、地域の活力を担う地域コミュニティ支援に充当していくことにしている。これらは地方創生総合戦略にも掲げており、必要不可欠な事業である。 >指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について(報告会での報告内容) ・ 懲戒処分を受けた人が人事異動に伴い、昇格している例があるが、これは信義に反し、ものの道理として説明の

	つくものではない。また，原因や再発防止を含めて，全容が明らかになっていない。市長の引責は当然だとしても，今ここで市長引責をすることのみをもって，全てを済ませることはできない。全ての原因と対策を明らかにし，人事を含めて総合的な責任の取り方の一つとして，改めて市長等の引責に関する議案を提出すべきであるとする反対討論があった。 >副市長選任について(報告会での報告内容)※人事案件については討論はありませんので審議過程での質疑応答を掲載。 ・これまでの議会のやり取りをみた場合に，副市長は1人体制でいいのではないかという声が議会の中に少なからずあったと思うが，このことについて，どのように捉えているかとの質疑に対し，副市長のメリットは，市政全般にわたる担当事務を2つの分野に分け，特命事項や渉外を分けて担当することによって，高度な専門性を有する人材を登用し，多様化する行政の役割に迅速に対応することにある。との答弁があった。また，今回の議案は2人体制が前提となった二つの議案ということになると思うがどうか。との質疑に対し，2人体制が前提となった議案である。これまでの事業等を鑑みたときに，そしてこれからの新たな事業の展開，そして本市の課題を解決するためのさまざまな課題，地方創生に係る課題，それ等を解決するためには2人副市長制でないといけないという判断である。という答弁があった。 >指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の制定について(報告会での報告内容) ・なのはな館については設計者である高崎正治氏が著作権を主張しており，県の方が対応しているということであるが，現時点での回答は示されておら
--	---

	ず、先日の新聞でも設計者に著作権がある可能性が高い旨の記事が掲載されている。このような中で条例を制定し、なのはな館を譲り受けることは今後の運営に支障をきたす恐れが考えられる。問題が解決してから条例の制定をすべきであるとの反対討論があった。
・（開聞の）観光案内所は、何の目的で造られたか。これからどうやっていけば、その目的に沿っていけるのか。開聞の方々にあそこをどうして欲しいのか。それが知りたい。	・ 合併前に作られた案内所なので、直接関与していなくて、経緯等については確認をとりたい。 【確認結果】 ※後日、観光課に確認。 ○開聞観光案内所は、県道岩本開聞線を利用して車で旧開聞町を訪れる観光客の玄関口として平成9年4月1日に開設された。 ＞運営の経緯 ・ 平成18年3月31日まで 旧開聞町において、開聞町観光協会に業務委託。 ・ 平成18年4月1日～平成22年3月31日 「輝ララかいもん」に業務委託。 ・ 平成22年7月12日～平成25年3月31日 公募により 福留 敏朗 氏に貸付。 ・ 平成25年6月1日～平成26年3月31日 湯砂菜企画 倉本 哲 氏に事務所として貸付。 ・ 平成26年4月1日～平成29年3月31日 公募により 金子 勝男 氏に貸付。 ・ 平成27年4月1日～ 上記のように、貸付を行っても経営が成り立たず、短期間で契約解除を行っており、利益追求型の経営は困難であるとして、平成27年度からは、以前業務委託を行っていた「輝ララかいもん」に非公募により無償貸借することとなり、現在、メンバーの 西村 幸枝 さんが常駐している。

	・ 今後の方針 引き続き，開聞地域の窓口として，開聞地域の活性化も視野に入れながら，地域住民と協力した運営をお願いしていく方針である。
・ かいもん荘の建て替えは，昨年３社の申し込みがあったと聞いたが，どうなっているか。	・ 昨年的一般質問では，昨年の11月には公募をするという回答だったが，延びて今年の３月的一般質問では９月に公募をかけると聞いている。

○意見交換で出された意見（要望）・対応等の要旨

意見（要望）内容	対応（応答内容等）
・ 新聞の見出しの件（「市政正常化は不透明」「市長へ不信の声」「横領事件対応に反発」），これが原因で修正案ではないと思うが，行政と議会，タッグを組んで頑張っていたきたい。	
・ 教育行政のこと。少子高齢化で子供が生まれない。（以下，小学校児童数，学校合併と高齢化等の説明あり。）将来を心配している。子育て，学校行政についても，議員の皆さん，指宿のため日本のためにお願いしたい。	